

転入や転出などの手続きに係る 市民課窓口の時間延長と臨時開設を行います

問市民課 ☎0176-51-6755

市民課では、転入や転出などが増加する時期に、次の手続きについて窓口の時間延長、臨時開設を行います。
※対応できない手続きもありますので、詳しくはお問い合わせください。

実施日	3 / 31(月)	4 / 1 (火)	4 / 2 (水)	4 / 3 (木)	4 / 4 (金)	4 / 5 (土)	4 / 6 (日)
時間	時間延長 17：15～ <u>19：00</u>			時間延長 なし	時間延長※ ¹ 17：15～ <u>18：00</u>	閉庁日	臨時開設 <u>9：00～12：30</u>
内容	▶住民異動届の受け付け（転入・転出・転居） ▶各種証明書の交付（住民票・戸籍謄（抄）本など） ▶印鑑登録、印鑑登録証明書の交付 ▶マイナンバーカードに関する手続き ※¹ 4/4(金)は、各種証明書の交付手続きとマイナンバーカードに関する手続きのみ行います。						
	ご協力を お願いします ▶代理人が手続きを行う場合、委任状などの提出を求めることがあります。 ▶手続きの内容により、後日改めてお越しいただく場合があります。 						



転出届はオンラインまたは郵送でも手続きできます※2

● オンラインでの手続き

マイナンバーカードをお持ちの人は、マイナポータルからオンラインで届け出ができます（ご利用には別途マイナポータルアプリのダウンロードが必要です）。
詳しくはデジタル庁ホームページをご確認ください。



マイナポータルは
こちらから▶



● 郵送での手続き

詳しくは市ホームページをご確認ください。

市ホームページは
こちらから▶



※2 いずれも転入先の市区町村の窓口で転入届などの手続きが必要です。

住民票・戸籍関係などの証明書はコンビニなどでも取得できます

取得先		コンビニなどに設置された マルチコピー機※3	十和田湖郵便局
時間		6:30~23:00 (メンテナンス日を除く)	9:00~16:00 (平日のみ)
証明書の種類	住民票※4		300円
	戸籍関係	戸籍謄（抄）本	450円
		戸籍の附票	300円
	印鑑登録証明書		300円
	税務関係	課税証明書	300円
		納税証明書	取得できません
		車検用納税証明書	300円 無料

※3 マルチコピー機で証明書を取得する際には、マイナンバーカードを使用し暗証番号を入力する必要があります。

※4 「マイナンバー」「住民票コード」入りの住民票は、市民課でのみ取得できます。